

【令和7年度 学校経営方針】

枚方市の教育理念

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』
～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

枚方市の教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく
～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

(1) 学校教育目標

『すべての子どもが 仲間とともに いきいきと学べる春日小学校』
～考えよう つながろう かがやこう～

【スローガン】

『いつもピカピカで、「ありがとう！」が学校中にあふれる春日小学校』

【めざす子ども像】 ***子ども一人ひとりの10年後、20年後を見据えて…**

①よく考える子ども（考える）

- ・自ら学び、自ら考える子ども
- ・学びに喜びをもつ子ども
- ・責任を持ち、考えて行動する子ども

②思いやりのある子ども（つながる）

- ・自分も友だちも大切にする子ども
- ・みんなと協力する子ども
- ・ちがいを大切にする子ども

③無限の可能性をのばす子ども（かがやく）

- ・すすんで何事にも挑戦する子ども
- ・創造する子ども

(2) 重点項目と具体的取組

「令和7年度学校園の管理運営に関する指針」を踏まえ、以下の重点項目等を設定する。

1 確かな学力と自立を育む教育の充実

1. 学校運営体制について

（重点項目①）学校運営組織の確立

（具体的取組）

- ・学校経営方針等を全体共有と責任を明確にした体制の確立と校内組織の活性化。
 - ⇒ 首席、指導教諭及び各主任を効果的に機能させた人材育成
 - ⇒ 事務職員の人材育成（学校経営への参画）と学校事務の適正化・効率化
- ・「教職員の評価・育成システム」を活用した教職員の意欲・資質・能力向上と学校の活性化。
- ・教職員が、専門家や外部人材等と協働する「チーム学校」
- ・すべての教職員による**学校組織全体を考えた**仕事と生活の調和を意識した業務改善と働き方と保護者や地域との連携・協働による効果的な教育活動の推進
 - ⇒ 「時間ありき」ではない。すべての子どもたちが安全・安心の中で学べる学校にすることが業務改善であり、教職員一人ひとりがめざすべき働き方。

(重点項目②) 地域・校種間連携の推進

(具体的取組)

- ・学校評価として「**学校教育自己診断**」の結果等を活用した自己評価の実施。
- ・「地域とともにある学校づくり」の視点で、家庭・地域との相互理解を深化。
- ・校区小中学校が連携した指導体制の確立。
- ・「9年間の教育に責任を持つ」を意識した取組を推進。

2. 学習指導について⇒「**学力向上プラン**」と関連づけて

***学校教育自己診断の結果をふまえて**

(重点項目①) 主体的・対話的で深い学びの実現

→「ゴール」をみすえて逆向きの取組

(具体的取組)

- ・学習指導要領の「**知識及び技能の習得**」「**思考力・判断力・表現力等の育成**」「**学びに向かう力・人間性の涵養**」すべての実現に向けた授業改善。

＊授業改善 ⇒ **教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」へ**

(重点項目②) 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実

(具体的取組)

- ・「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」の一体化。

＊問題発見・解決に挑む資質と能力の育成

- ・「**そろえる教育**」から一人ひとりの「**良さを伸ばす教育**」の推進

＊**学びのスタイル**（誰と学ぶ、何を学ぶ、どのように学ぶ）を子ども一人ひとりが自己決定

- ・1人1台端末・ICTを**文房具として活用**する授業改善。

＊『**枚方版ICT教育モデル**』を活用し、情報活用能力の育成

＊**子ども同士で**、1人1台端末やICTを活用する授業づくり

＊ICT機器と健康のかかわりに留意（学校で、家庭で、そして子ども自身で）

- ・デジタル社会における善き社会の担い手の育成 ⇒ **情報リテラシーや情報モラル等の指導も**

(重点項目③) 学習の基盤となる資質・能力の向上

(具体的取組)

- ・すべての教科等で、学習の基盤となる「**言語能力**」「**情報活用能力**」「**問題発見・解決能力**」等を学校全体で育成。

⇒言語能力の育成（基礎基本の言葉の知識・理解、文章や表等の読み取り、自分の考えを論理的に書くこと 等）… **すべての教科等の学習における基礎基本**

⇒情報活用能力の育成（「**枚方版ICT教育モデル**」等を活用し、小中9年間を見据えて体系的に指導。**情報処理や自らの情報活用を評価・改善する力をつける授業を展開。**）

⇒**子どもが、数多くの情報を自分で選択・判断・決定する授業づくり**

⇒**1人1台端末とともに、学校図書館を活用した授業づくり**

(重点項目④) 英語力の適切な把握と指導

(具体的取組)

- ・言語や文化に対する理解を深めながら、主体的にコミュニケーションをとろうとする意欲や態度を育成と、外国語（英語）を使って、自分の考えを伝え合う力の育成。

(重点項目⑤) **現代的な諸課題**に対応して求められる資質・能力の育成

(具体的取組)

- ・豊かな人生の実現や、災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を**教科等横断的な視点**で育成 ⇒ **カリキュラム・マネジメント**

＊我が国や郷土に継承されている伝統や文化等に親しむ機会の充実。

⇒地域との連携。防災教育や安全教育を中心に。

*SDGs「誰一人取り残されない」持続可能な社会の構築に向けた環境教育の推進。

(重点項目⑥) プログラミング学習の取組

(具体的取組)

- ・情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して論理的思考を身に付けるための学習活動をカリキュラム・マネジメントによって実施。

(重点項目⑦) カリキュラム・マネジメントの充実

(具体的取組)

- ・教科等横断的な視点を持ち、学年相互の関連を図りながら、教育内容等を組織的に組み立て。
⇒「学年」が最小単位。交換授業等、教職員が連携した授業づくり。
⇒既習事項を活用し、新たな課題解決に向かう学習活動へ。「点」ではなく「線」の学習。
- ・前例踏襲ではなく、「今」の課題に正対したカリキュラム・マネジメントに基づく授業づくりを。
⇒「働き方改革」の観点も含め、教科書を教えるのではなく、教科書で教える授業づくりと教科担任制や交換授業の実施。適正な授業時間数の管理と効率的で効果的な学習活動を。

(重点項目⑧) スタートカリキュラム

(具体的取組)

- ・幼児教育と小学校教育の円滑なつながりを意識したカリキュラムを作成・実施。

(重点項目⑨) 社会とつながる学習活動の推進

(具体的取組)

- ・生活科または総合的な学習の時間をはじめとする探求的な学習活動を実施
⇒多様な情報を活用し、異なる視点で意見を交流して互いの考えを深めるなどの協働学習
*互いの良さやちがいを、もちあじを理解しあい、安心して考えや意見等を伝え合える「安心感のある学習環境」「安心感のある仲間づくり」
- ・実生活・実社会のリアルな課題を探求的に解決する問題解決型学習(PBL)を充実させ、問題発見・解決能力等を育成。
⇒生活科または総合的な学習の時間を中心に、教科横断型の学習を各学年でカリキュラム・マネジメント。
⇒子ども自身が「課題」を設定し、その解決に向かうための学習活動となる授業づくり。

(重点項目⑩) 学習評価

(具体的取組)

- ・どのような力が身に付いたかを的確にとらえるとともに、指導の改善につなげるための指導と評価の一体化を実現。

(重点項目⑪) 確かな学力を育成するための学校体制

(具体的取組)

- ・課題に正対した根拠に基づき、かつ、育成したい資質・能力を焦点化した校内研究を設定し、組織的な取組を推進。
⇒『子どもたちに「つきたい力」は、何ですか？そのために、何をしますか？』
*教師主導の授業だけでなく、子ども主体の(主役の)授業が重要である根拠
*「学年」が最小単位。支援学級担任等と連携した「学年会」が重要。

(重点項目⑫) 国旗・国歌

(具体的取組)

- ・入学式と卒業式において、学習指導要領に基づき適切に対応。
- ・国歌「君が代」の指導を児童の発達段階に即した指導計画を作成し、適切な取り扱い。

3. キャリア教育・進路指導について

(重点項目①) キャリア教育の在り方

(具体的取組)

- ・ 9年間を見通して、「学ぶこと、生きること」について、自ら目標を持ち、自ら考え、自己実現を図っていくとともに、**将来社会人として自立し、より良い社会を創っていくことができる能力や態度を身に付けられるよう指導・支援。**← 支援学級等に在籍している子どもをはじめ、子ども一人ひとりの「良さ」を伸ばしながら、将来を見据えて必要な資質・能力を身に付けられるよう指導・支援する。

*** 通常の学級担任、支援学級担任や通級指導担当者、教科担任等それぞれが、自分の役割を明確に持つておくこと、受け持ちの子どもの将来について保護者（家庭）と密に連携。**

* 中学校区において共通理解を深め、9年間の教育活動全体を通じて、キャリア教育の視点で学校教育活動を充実。

(重点項目②) 進路指導校内体制の確立・進路指導の在り方

(具体的取組)

- ・ 教務主任等を中心とした校内体制を確立。
- ・ 中学校区における9年間の教育活動全体を通じて、系統的・継続的な指導を推進。
 - * すべての児童・生徒が主体的に進路選択・決定ができるよう**「人権」に十分配慮**した適切な指導を行う。
 - * **支援学級在籍児童の中学校への進学とその先の進路について、支援学級担任は理解をしておく。その他の教職員も同様に理解するとともに、日々の学習指導や集団・仲間づくりの在り方について、すべての教職員が共通理解しておく。**← 校内研修を実施

障がいのある児童・生徒や日本語指導を必要とする児童・生徒及び保護者に対して、「知的障がい生徒自立支援コース」「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学選抜」等の選択肢があることを、小学校の教職員も、理解しておくことが重要。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

1. 道徳教育について

(重点項目①) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進

(具体的取組)

- ・ 道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論することで、自己の人間としての生き方について考えを深められるよう、指導を工夫。
 - * 家庭や地域社会と一体となった取組を推進。
 - * 各教科等における道徳教育に関わる指導内容や時期を「別葉」に明示し、年間通して活用。

2. 人権教育について

(重点項目①) 人権教育の推進

(具体的取組)

- ・ 人権尊重の精神の上の学校づくりとすべての児童の自立、自己実現、豊かな人間関係づくり
 - * 人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、様々な人権課題の解決をめざした教育を総合的に推進。⇒ **学校教育すべてが「人権尊重」の上に成り立っている。**
- ・ **子どもの自他ともに認め合う人権感覚を醸成⇒人権侵害である「いじめ」を許さない集団に**
⇒ 児童会等において、子どもが主体的に考え、実行できるよう支援・指導

＊「人権擁護委員による人権教室」等、外部人材を活用。

＊配慮を要する児童や保護者、家庭について、すべての教職員が共通理解。定期的な共有会や「ケース検討」を通じた教職員の学習会。⇒分掌部会等が中心になって。

(重点項目②)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

(具体的取組)

- ・すべての子どもが、日常的な関わりの中で、お互いについての理解を深め、一人一人を尊重し、違いを認め合う態度を育む集団づくりを学校全体で推進。

春日小学校は「支援教育」と「人権教育」を肝にした学校づくりを推進。教職員一人ひとりの「良さ」「強み」「もちあじ」を発揮しながら、「チーム学校（春日）」で、『すべての子どもが仲間とともに、いきいきと学べる春日小学校』をつくっていきます！

(重点項目③) 子どもの見守り体制の確立

(具体的取組)

- ・児童虐待防止にあたり、子どもが相談しやすい体制を構築。
- ・子どもや保護者の状況把握と未然防止、早期発見・対応。
 - ＊虐待やヤングケアラーを発見または疑いがある場合、子ども家庭センター等に通告。
 - ＊関係機関や専門家との継続的な連携。

(重点項目④) ジェンダー平等教育の推進

(具体的取組)

- ・男女共同参画社会の実現をめざした教育活動の計画・実施。
 - ＊性的マイノリティについての理解を深め、個の状況に応じて相談しやすい環境を整備するとともに、心情に配慮した上で、児童が正しく理解できる教育に努める。
 - ＊ジェンダー平等の観点から、配付物や掲示物をはじめ、学校環境を日常的に点検。

(重点項目⑤) 在日外国人教育の推進と日本語指導の充実

(具体的取組)

- ・自尊感情を育み、文化の違いを互いに尊重し、共に生きる力を育む教育を推進。
- ・日本語指導を必要とする児童については、当該児童の状況を踏まえ、生活言語とともに学習言語の日本語習得を図る。

(重点項目⑥) 同和教育の推進

(具体的取組)

- ・支援等を要する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けた人権教育の一環として「同和教育」の推進に努める。
 - ＊社会的課題を知り、解決に向けた行動ができる子どもの育成
 - ＊「寝た子を起こすな」ではなく、「差別」の事実を正しく知ることを重視

(重点項目⑦) 平和教育の推進

(具体的取組)

- ・生命の尊さ、戦争の惨禍、平和の尊さについて、適切に指導するとともに、国際社会の実態を踏まえて基本的事実をとらえる力の育成と、平和と安全の確保について児童が主体的に考える指導を実施。
 - ＊「自分事」として捉え、各学年の発達段階に応じて「平和」について学び、平和のために実行できる子どもを育成

3. 健康教育について

(重点項目①) 体力づくりの取組の推進

(具体的取組)

- ・児童の体力状況を把握・分析し、体力向上推進計画を作成。授業を工夫・改善。

***いわゆる「体力テスト」等の結果を分析し、本校の課題を明確にし、系統立てて取り組む。**

(重点項目②) 体育活動における事故防止対策等

(具体的取組) ***すべての教職員が危機管理意識を持っていることが前提**

- ・事故防止対策等を必要に応じて見直す。
- ・体育活動に適した環境整備を図る。安全な広さの確保。段階をふんだ技術指導。
- ・用具等の点検徹底と危険予測。とりわけ、サッカーやバスケットゴールの固定。
- ・安全のためのきまりやルールの遵守を徹底

(重点項目③) 食育

(具体的取組) ***栄養教諭と協働した指導を。**

- ・児童の実態を踏まえ、食に関する指導の全体計画を作成。食育の推進体制や指導内容を改善。

(重点項目④) 食物アレルギー疾患の対応の徹底

(具体的取組)

- ・食物アレルギー等に係る事故防止。万が一の場合の対応を適切に行える体制整備。
- ・アレルギー対応員会等の設置。
- ・**「事故はいつでも、どこでも起きるものだ」**と想定し、すべての教職員が緊急時に対応できるよう、毎年校内研修を実施。

4. 特別活動・その他教育活動について

(重点項目①) 特別活動の特質を踏まえた資質・能力の育成

(具体的取組)

- ・学校の実態や児童の発達段階等を考慮しながら創意工夫し、各教科等の指導と関連付ける。

(重点項目②) 学級や学校の文化を創造する特別活動

(具体的取組)

- ・道徳教育の重点目標等を踏まえた指導。
- ・**児童会を中心と、集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得。異年齢集団の育成。⇒PTA や地域の活動と連携することもあり。**
- ・儀式的行事における厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機づけとなる活動を実施。入学式、卒業式では、学習指導要領にもとづき、国旗を掲揚し、国歌を斉唱。

3. 教職員の資質と指導力の向上

1. 教職員の服務について

(重点項目①) 服務規律の徹底（職務上の義務）

(具体的取組)

- ・サービスの宣誓　・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務　・職務専念の義務
- ・不祥事予防について自ら考える機会を取り入れた校内研修の実施

(重点項目②) 服務規律の徹底（身分上の義務）

(具体的取組)

- ・不祥事予防の研修において、不祥事を発生させた場合、厳しい処分が行われることを周知し、未然防止を図る。

＊体罰やセクシャル・ハラスメントやわいせつ行為は、重大な人権侵害

＊幼児・児童・生徒へのわいせつ行為は、懲戒免職。

＊性的な言動等や SNS の私的なやりとりを行った場合は、「職員の懲戒に関する条例」に基づき、厳しい処分が行われる。

・それぞれの教職員が、自分の危機意識を高める。

2. 学校園における働き方改革について

(重点項目①) 業務改善と意識改革の推進

(具体的取組)

『対話』を通して、教職員一人ひとりの「強み」

「もちあじ」を日々の教育活動に活かす。

・教職員の健康及び福祉の確保。働き方改革の浸透。業務の在り方の適正化。

(重点項目②) 労働安全衛生体制の充実

(具体的取組)

・長時間勤務の縮減。教職員の健康・福祉の確保。ストレスチェックの活用。相談体制の活用。

3. 教職員研修について

(重点項目①) 教職員の育成

(具体的取組)

・初任期教職員を中心に、OJTによる育成。

・すべての教職員が、研修等を通じて自らの人権感覚を高めるとともに、人権問題を正しく理解し、豊かな人間性を身に付けられるよう努める。あらゆる場面で人権意識を絶えず見つめなおす教育活動を実施。

＊相互参観の効果的な活用

＊校内研修と自主的な学習会を通したスキルアップ

(重点項目②) 授業改善

(具体的取組)

・学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「**学びに向かう力、人間性の涵養**」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を実施。

＊「Hirakata 授業スタンダード」の活用

＊1人1台端末や ICT の効果的な活用

(重点項目③) 校内研究・校内研修

(具体的取組)

・授業改善のための授業研究を中心に、組織的・計画的に年間を通して実施。

(重点項目④) 研修の受講

(具体的取組)

・研修を通じて、日常的なOJTを推進するとともに、学校全体の教育活動に還元。

教職員も、「主体的で対話的な深い学び」を。研修の意味や意義を「自分事」として捉えて日々の教育活動に活用するとともに、研修等で得た知識や技能等を、校内でアウトプットして、互いの力量を高め合う。

4「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

1. 支援教育について

(重点項目①)「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進

(具体的取組)

- ・インクルーシブ教育システムの理念をふまえた取組の推進と「ともに学び、ともに育つ」という観点から、人権が尊重された教育を推進。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をふまえ、障がいのある児童等と保護者の意向を受け止め、合意形成を図るとともに、合理的配慮を踏まえた支援教育の取組。
- ・障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様な学び(学び方)を尊重・充実させる。⇒ 不登校対応も同様。学びの場は、学校だけではない。

*タブレット等の活用。教育支援ルーム「ルポ」や校内支援ルーム「にじいろ」との連携。

(重点項目②) 校内体制の充実

(具体的取組)

- ・人権教育や生徒指導の観点を踏まえ、支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の適切な運営を行い、支援学級担任と通常の学級担任が連携するなど、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進。
- ・どの学級にも多様な支援や配慮等を必要とする子どもがいることを踏まえた組織的な対応と、教職員一人ひとりの「役割」を明確にし、実行する。(ケース会議の充実)

(重点項目③) 交流・共同学習の充実

(具体的取組)

- ・支援学級と通常の学級における交流及び共同学習のより一層の充実、相互理解のさらなる推進。
* 必要な合理的配慮の検討・提供と、教育課程上の位置づけや児童の指導目標の明確化と評価の実施、組織的な指導体制の構築。

(重点項目④) 障害のある児童の教育課程の充実

(具体的取組)

- ・支援学級において実施する「特別の教育課程」には、障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るため、「自立活動」を実施。保護者とも連携の上、各教科の目標や内容を下学年に替えるなど、当該児童・生徒の障害の状況に応じて適切な教育課程を編成。
* 正確なアセスメント(見立て)のもと、適切な支援・指導を。
* 通常の学級において、個別に得た知識や技能等を発揮するとともに、とりわけ通常の学級における集団・仲間づくりを通して、すべての子どもの自己肯定感・自己有用感を高める。
- ・学校が保護者・本人と十分に話し合い、合意形成を図る。

(重点項目⑤) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・引継ぎ

(具体的取組)

- ・効果的な活用のために、定期的に評価・点検・見直しを実施。
- ・指導内容や方法を明確化し、きめ細かな指導の工夫に努める。
- ・校種間の連携を密にし、確実な引き継ぎ。⇒ 常に積み上げていくことを重視。

(重点項目⑥) 通級指導教室の充実

(具体的取組)

- ・通級指導教室における学びが、通常の学級で十分発揮できるよう、担当者と通常の学級担任連携と、校内の支援体制の充実。⇒ 通常の学級担任が、支援教育の意味の理解を深化。

(重点項目⑦) 保護者や関係機関との連携

(具体的取組)

- ・切れ目ない支援体制を構築。⇒ **中学校への進学やその先の進路にも影響することを理解**
- (重点項目⑧) 医療的ケア
- (具体的取組) ・医療的ケアについての理解を深化。

5. 社会に開かれた学校づくりの推進

1. 学校園・家庭・地域の連携について

(重点項目①) 社会に開かれた教育課程

(具体的取組)

- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組推進。 ***地域人材の活用**
- ・学校ブログ等での情報発信と自律的な学校運営の実現。

(重点項目②) 地域とともにある学校づくり

(具体的取組)

- ・学校運営協議会の活性化。 ***「コミュニティ・スクール」の充実**

・保護者と地域との信頼関係を築き、学校組織のあり方の見直しや業務改善の進め、「**チーム学校**」
としての機能を果たす。⇒ **「春日レンジャー」(学校応援ボランティア)**

(「できる人が、できるときに、できることをする」ゆるい感覚で)

6. 学びのセーフティネットの構築

1. 安全について

(重点項目①) 学校園の安全確保に向けた組織体制の構築

(具体的取組)

- ・安全な環境を保持するため、常日頃から施設や設備の定期的な安全点検を実施。
- ・災害や不審者等に備えた**安全教育**を充実させ、様々な事態を想定した**実践的な防災・防犯訓練等**を実施。

(重点項目②) 危機管理体制の確立

(具体的取組)

- ・**危機管理マニュアル**の点検・見直しを行い、災害に備えた危機管理体制を確立。
*保護者や地域との連携。「自分事」として捉え、「自分の身は自分で守る」が基本。
*「**自助・共助・公助**」の「**共助**」を大切に、有事の際には互いに助け合える「**つながり**」を大切に
大切にする。自主的・能動的に動く(助ける)子どもたちの育成。… **安全教育**の一環で。

(重点項目③) 安全教育の推進

(具体的取組)

- ・児童の発達段階に合わせた「**自ら危険を回避する力**」を育成する安全教育を実施。
- ・防犯教育・防災教育の充実を図る。
*交通安全教室 *自転車安全教室 *「PUSH~いのちの授業」 *「大阪 880 万人訓練」
*誘拐防止教室 *校区安全マップ作製 *防犯訓練 *防災キャンプ

(重点項目④) 登下校の安全確保及び交通安全の推進

(具体的取組)

- ・登下校時の安全確保
*家庭や地域に対する安全意識向上の啓発 *関係部局との連携 *通学路点検

2. 生徒指導について

(重点項目①) 校内生徒指導体制の確立

(具体的取組)

- ・日頃から子どもの**状況を把握し、ささいな変化**を組織として**見逃さない**体制づくり。
 - *いじめ、暴力行為等の問題行動が発生したときは、「正確な事実確認」と「事実の記録」（後にまちがっていたとしても、その時に得た情報を記録。のちに違っていたという事実を記録すればよい。）
 - *一人で抱え込まず、組織対応。必ず、学年での共有と生徒指導主担者、首席への情報共有と管理職への報告。緊急の際は、すぐに対応を検討。
 - *「事実」を保護者に連絡。該当児童や保護者の気持ちに寄り添いながら、教育的な観点で（健全育成のために）必要な指導と支援を行う。

(重点項目②) 組織的な取組の推進

(具体的取組)

*生徒指導提要进行を参考に

- ・児童・生徒の自己指導能力を育成するため、**発達支持的生徒指導**を推進。
 - *多様な教育活動を通して実施。
- ・事案対応は、事実関係を正確に把握した上で、ケース会議を実施し、方針を決定して組織的な対応。
 - *SSWやSC、SL等の専門家との連携
 - *子ども家庭センターや警察等の関係諸機関との連携
- ・9年間を見通した小中学校間の連携と情報共有、指導の充実。

(重点項目③) 教育相談体制の充実

(具体的取組)

- ・心の教室相談員やSC等を活用し、子どもへの教育相談体制を充実。
 - *専門家だけでなく、校内組織で実施。**(密に情報共有)** *SNS、電話相談等の周知。

(重点項目④) 不登校児童・生徒への支援

(具体的取組)

- ・不登校未然防止の観点から、学校・家庭・地域等の連携を図る。
- ・欠席しがちになるなどの兆候を把握した場合、**機を逃さず対応**。
- ・長期化している不登校の場合は、家庭の状況把握と安全確認を実施。
- ・虐待が疑われる場合は、速やかに通告し、関係諸機関と連携。

・不登校対応は、「学校に登校する」という結果だけを目標にせず、**児童が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす。**

・教育支援センターやフリースクールとも連携。学校に来ていなくても、所属は春日小学校であり、当該学年（学級）である。不登校の児童と登校している児童の「つながり」を切らず、タブレット等も活用しながら、子どもたちの「所属感」「仲間意識」を高める対応を行う。

ケース会議では、担任や学年、支援教育COや養護教諭等、多角的な視点で状況把握。SSW等の専門家とも連携、チーム対応。

(重点項目⑤) 家庭・関係機関との連携

(具体的取組)

- ・1学期中のできるだけ早い時期に、家庭とつながる取組を実施。
 - *特に配慮が必要な家庭とは、少なくとも5月末までは電話連絡や家庭訪問等を行い、気軽に話せる関係を構築しておく。
- ・日頃から、保護者の思いや願いを傾聴。迎合はしないが、できること、できないことを仕分け、子どものために、学校と家庭で何ができるのかを話し合い、共通認識を持つ。

(重点項目⑥) 体罰根絶の取組

(具体的取組)

- ・正しい児童理解と信頼関係を構築。＊常に冷静に。
- ・指導する場合は、必ず複数体制で。⇒「子どもの健全育成が大前提」

(重点項目⑦) 携帯電話等への対応

(具体的取組)

- ・有用性と危険性を理解させるとともに、自ら対処できる力を育成
- ・ネット犯罪から子どもを守る支援体制を確立し、必要に応じて関係諸機関等と連携
- ・家庭への啓発

(重点項目⑧) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の充実

(具体的取組)

- ・薬物乱用教育を学校保健計画に位置付け、保護者への啓発とともに、教育活動全体で取り組む。

(重点項目⑨) 校則について

(具体的取組) ・校則の確認・見直し。 ＊人権に配慮した内容。

3. いじめについて

(重点項目①) いじめの未然防止

(具体的取組)

『いじめ』の定義について、必ず確認をしておきましょう。

- ・「いじめ」についての理解。
 - ＊「学校いじめ防止基本方針」等を保護者や地域に周知。
- ・いじめ対応のシステム確立と専門家等とも連携したチームで対応。機を逃さずに！
- ・「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢で、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に努める。

(重点項目②) いじめの早期発見

(具体的取組)

- ・生じたいじめに対し、事実を可能な限り網羅的に把握した上で、迅速かつ適切に対応。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家とも協働し、解決を図る。

(重点項目③) いじめの対応

(具体的取組)

- ・真摯に向き合い、児童・生徒及びその保護者に寄り添い、傾聴。
- ・「学校いじめ防止対策委員会」が実効的な機能を果たすために、教職員間での情報や対応の共有ができるよう、アセスメントシート等を可視化。

7 学びを支える教育環境の充実

1. 教育環境の活用について

(重点項目①) 教育環境

(具体的取組)

- ・様々な理由で、登校できない児童・生徒に対し、「つながり続ける」「学びをとめない」という観点で、対話した上で、1人1台端末を効果的に活用。＊不登校対応でも
- ・教職員が「情報セキュリティポリシー」に沿ったリテラシーを身につけ、活用。
- ・1人1台端末を文房具として活用したり、校務にICTを効果的に活用するなど、教育の情報化を推進。

(重点項目②) 学校施設、設備の維持管理

(具体的取組)

- ・ 日常の維持管理とともに、「大切に使う」という児童の気持ちを育成。

(重点項目③) 校内体制の確立

(具体的取組)

- ・ ICT を活用した働き方改革の推進。
- ・ 通知表や指導要録等の事務処理を軽減するなど、より効果的な学校運営に向けての見直し。

(重点項目④) I C T機器の管理・運用

(具体的取組)

- ・ 「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」と「学校情報セキュリティ対策基準等運用マニュアル」に沿って実施。

8. 生涯学習の推進と学校図書館の充実

1. 学校図書館機能の充実について

(重点項目①) 学校図書館機能の充実

(具体的取組)

- ・ 読書を通して、豊かな心を育むとともに、主体的な問題解決や探求活動に取り組み、情報活用能力等を育成。
- ・ 司書教諭・学校司書を中心に、読書活動を推進。
- ・ 学校全体で、各教科等における学習や教科横断的・探求的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に積極的に取り組む。

(重点項目②) 読書活動推進と環境整備

(具体的取組)

- ・ 読書に対する興味・関心を高める工夫。読書の楽しさを実感し、読書習慣と豊かな語彙力を身に付けるため。
- ・ 自発的・主体的に読書や学習を行えるよう、学校図書館を整備。
- ・ 様々なジャンルの書籍、新聞、図鑑等、目的に応じて児童・生徒が選択し、主体的に読書活動が行えるよう工夫。

9. 文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実

1. 社会教育と学校教育の連携について

(重点項目①) 文化・芸術・スポーツ等の体験活動の充実

(具体的取組)

- ・ 「枚方子どもいきいき広場」事業の実施団体への協力。

2. 児童の放課後対策について

(重点項目①) 放課後の安全な居場所づくりと保護者が安心して就労できる環境の整備

(具体的取組)

- ・ 児童の環境の変化等の情報共有を図るなど、留守家庭児童会との連携。